経済の変動による特別融資を！

諸資材の高騰あるいは石油、電力の供給削減等により、影響をうける中小企業者の経営安定を目的に、この制度は実施されます。

対象は、①、原材料・資材の高騰、石油、電力の供給削減などにより、緊急に運転資金の増加を必要とする中小企業者。②「国民生活安定緊急措置法」に基づく指定品目（灯油、家庭用のプロパンガス・トイレットペーパー・ちり紙）の製造業者および、その取扱業者。

融資の条件は、①、貸付限度額は、三〇〇万円、②、貸付利率は、保証付きで年八・〇パーセント、その他は年八・二五パーセント。③、貸付期間は、二年以内（うち据置期間は六カ月以内）④、担保等は、取扱期間が指示。⑤、申込みは、第四、大光、信金、内野信組の町内金融機関。

小企業者の特別融資も

経済変動特別融資のなかで、小企業者には特別融資が実施されます。

対象および条件は、①常時雇用者が二人以下の商業・サービス業、五人以下の製造業、②従前から商工会等の経営指導をうけているもの。③、所得税、法人税・事業税または、県民税を納期限内に完納しているもの。

貸付の限度は、二〇〇万円以内利率は、年七・〇パーセント、申込みは、商工会

取扱期間は二月十八日から六月二十日まで。その他詳しくは大野町商工会にお問い合せ下さい。

65才以上の老人に福音

「黒埼荘」を無料開放!!

黒埼町では四月一日から町内に居住する六十五才以上の老人に、老人憩の家「黒埼荘」の利用料、入湯税を免除することになりました。これは永年社会のためにつくされた労に報いると共に老人福祉を増進させようという意図のもとで実施されるものであり、所得制限なしの老人医療費無料化につぐ第二の福音でもある。昭和四十六年本町緒立地区に建設された老人憩の家黒埼荘は一昨年緒立温泉を併設してから老人に大変親しまれ、一年間の利用者は一般の利用者も含めて一万六千人を超えており、郡内最高の利用状況である。今回の施策で無料化の恩恵を受ける老人は約一千五百名であり、老人憩の場として黒埼荘の利用は一段と増え老人の生がい対策に大きな役割を果すものと思われる。

また無料化に伴って一年間の入湯税及び利用料の減収見込は約百万円であるが、老人が喜んでくれればと町理事者は割切っている。

なお町では該当者に六十五才以上を証明すると共に黒埼町の老人としての誇りを持てるような黒埼町の町章を印刷し町長が証明した身分証明書を配布することとしている。

（厚生課）

町民登山

対象　町内在住の一般勤労者
主催　黒埼町公民館
申込み問い合せ
公民館体育係
七―三一〇一番

とき　4月28日
ところ　角田山
参加費　五百円
先着30名で〆切り

保健衛生だより

※乳児検診
4月10日　黒埼町公民館
○受付時間＝午後1時～2時
○対象＝48年6月、11月、49年1月生まれの者

※種痘接種
4月12日　黒埼町公民館
○時間＝午後1時～2時
○対象＝生後12ケ月～24ケ月までの者（24ケ月過ぎた者は接種できませんので、ご注意下さい）

※種痘検診
4月19日　黒埼町公民館
○時間＝午後1時～2時
○対象＝12日に接種したもの

※百ジフ破傷風予防接種
4月24日　黒埼町公民館
○時間＝午後1時～2時
○対象＝生後3ケ月～6ケ月までの者と三回接種後12ケ月から18ケ月までの者

証明手数料が改正

住民票の写など

手数料条例の一部改正により四月一日から証明手数料が次のようになりました。

●住民票の写　一件七〇円（家族全員のものについては二枚目から一枚につき三〇円加算）
●住民票の閲覧　一件七〇円
●住所、身分職業等の証明　一件七〇円
●学業、納税証明　一件七〇円
●土地建物の証明　一件七〇円
●印鑑登録証明　一件七〇円
●印鑑再登録手数料　一件三〇〇円
●埋火葬に関する証明　一件七〇円
●経由・奥書・奥印、のほか特定の者のためにする諸証明の手数料　一件七〇円

転出（居）の際は企業課にも連絡！

町内、町外を問わず住居が変る場合は、その日までのガス、水道料金を精算して支払っていただくことになります。又、一時家屋の工事等のため、ガス、水道を中止する場合なども届出をしないと、使用しなくても基本料金を納めていただきますので、「転出居」の時や中止の際は必らず企業課へ連絡して下さい。特に貸家をお持ちの家主の方については借家人の異動についてはその都度連絡して下さい。

福祉年金受給者などに特別給付金を支給

最近の物価高で何かとご苦労をされている、老人、障害、母子などの福祉年金受給者に生活安定特別措置給付金として一人当り二、五〇〇円が支給されました。福祉年金を受けている方で役場から通知のなかった方は厚生課までご連絡ください。

▼職場の悩みごと相談は年少就職者相談室へ！

新潟職安「年少就職者相談室」で、今春就職した学卒者の職業生活上の悩みを解決する、お手伝いをしておりますから、お困りの方はご利用ください。また雇主からの相談にも応じております。詳しくは

新潟市万代三丁目
新潟公共職業安定所
☎〇二五二(44)〇一三一
内線30・33